

「第5回 三好市水道事業等経営審議会」 会議録

開催日時:平成30年1月15日(月) 13:30～15:45

開催場所:三好市役所 本庁3階 第1会議室

出席者:(委員)12名

(事務局)水道課職員3名

1. (審議事項1) 第4回会議録の確認について

議長	第5回三好市水道事業等経営審議会を開催します。 前回の審議会で審議委員名簿をもとに審議会ごと2名の方を指名することとなっております。本日の会議録署名者は10番委員、11番委員を指名します。よろしくお願ひします。 まず、第4回会議録の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第4回会議録について、先日郵送をさせていただきました。内容についてご意見等なければ第4回の署名者に署名をお願いしたいと考えます。修正がありましたら、修正後、署名をお願いします。その後、ホームページにて公開をさせていただきたいと思ひます。
議長	内容についてはいかがか。
委員	異議なし。
議長	それでは、この内容で第4回会議録署名者2名に署名をお願いします。

2. (審議事項2) 類似団体との決算比較について

議長	類似団体との決算比較について事務局から説明をお願いします。
事務局	第4回の審議会にて過去の決算状況等についてご説明させていただきましたが、説明時間の関係上、大まかな説明となっていましたことから、特に費用構成についてはより詳細な決算状況の資料を作成させていただきました。そのうえで、収益が黒字化している類似団体と三好市では何が違うのか、三好市の水道事業会計をより良くするためにはどうすればいいかと審議の参考になればと思ひ、類似団体との比較資料を作成させていただきました。日本水道協会発行の水道統計を資料としております関係上、最新のデータが平成27年度のものでありますから、平成27年度決算について比較対象とさせていただきます。よって、簡易水道統合前の決算状況になりますのでご了承ください。 (資料「類似団体との決算比較」説明)
議長	ただいま事務局より類似団体との決算比較について説明いただきました。三好市と群馬県東吾妻町、岐阜県飛騨市、香川県琴平町という自

	<p>治体の決算状況を比較してもらったわけですが、比較することによって三好市の妥当性を図ることになるかと思えます。それぞれ自治体によって成り立ちなり事情が違って来るわけですが、他の自治体は自治体は黒字経営で三好市は赤字経営というのほどこに原因があって、どこを修正することによって妥当性が出てくるかということを考えていければと思います。意見をよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>人件費についてですが、一人当たりの人件費が三好市は高いように思われますが、その原因についてはどうお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>一つは職員の年齢構成とそれに伴う平均年齢の高さが原因にあるかと思ひます。三好市は 35～60 歳の職員で平均年齢が 50 歳。それに対し、一番人件費の安い飛驒市では 35～45 歳の職員で平均年齢が 42 歳となっております。</p>
委員	<p>公務員の給料というと全国でそれほど大きく変わらないと思うが、平均年齢の差だけで、これほどの差が出るのか。</p>
事務局	<p>各自治体間の賃金格差までは比較できておりません。しかしながら、三好市のなかでも年齢での賃金格差を見ますと、これだけ平均年齢に格差がありますと単価は違って来るかと思ひます。(※1)</p>
委員	<p>まあ、公務員の給料というのは全国でそこまで大きな開きはないかとは思ひます。それにしても、三好市と他の団体では一人当たり 200 万以上も年齢差だけで違って来るものか。</p>
事務局	<p>平成 27 年度の三好市は、6 人のうち半分の 3 人が 58～59 歳と退職を控えた人員でありまして、給料単価が高く、またそれに付随して間接人件費である共済組合費等の負担金も増えてきますので人件費総額では一人当たりそれくらいの差が出てくるものかと思ひます。</p>
議長	<p>人件費については、人事異動による人員構成が大きく影響するということですね。</p>
事務局	<p>類似団体での賃金格差はそこまで大きくないと考えますので、人員構成が人件費に与える影響は少なくないと思ひます。では、年齢構成を若い職員のみに行きかかると、水道行政という特殊性からいきなり切り替えることは難しいかと思ひますので、技術の伝承を行いつつも年齢の偏りが少ない人員構成となるように努めていく必要はあるかと思ひます。</p>
議長	<p>人事異動となりますと水道課だけでなく、三好市全体の問題になるかと思ひます。独立採算だからといって、偏りのある職員構成の人件費を水道料金だけに反映するのではなく、偏りによる部分については一般会計に負担を求めても良いのではないかと思ひます。</p>
委員	<p>料金値上げは最終手段であつて、まずは経費面、特に人件費は見直すところではないか。</p>

議長	民間では人件費が 50%前後でも大丈夫であったりするわけで、三好市の水道事業は 17%でも人件費が多いと思われる。これというのはやっぱり、減価償却費に費用の約半分がかかっているというところが大きいのではないのでしょうか。
委員	給水区域の面積がほぼ同じで、三好市の償却資産は 56 億円。他の自治体が 20 億から 40 億円という数字から設備投資についての妥当性はいかなものかと考えます。
事務局	東吾妻町や飛騨市の費用構成内の薬品費を見ていただきますと、非常に少ないかと思えます。ということは、原水の水質がよいということで、処理する必要が無いということは、そのための施設も不要となることから償却資産が少ないのではないかと考えます。
委員	現在の赤字経営を改善したいとのことですが、経費を減らすのは難しい、一般会計からの繰入金は難しい、だから料金値上げをさせてほしいということですね。われわれ委員からしますと、生活に不可欠な水道ということで一般会計からの繰入金で赤字補てんをしていただいたらどうかと考えますがいかがですか。
事務局	一般会計からの繰入金には、営業外収益にある他会計補助金の他に出資という形で資本的収入に繰入金をいただいております。繰入金につきましても、総務省通知の繰入金基準に則った基準内繰入金とそれ以外の基準外繰入金があります。基準内繰入金といたしましては、消火栓等に要する経費でありましたり、統合前簡易水道の建設改良費に要する経費として企業債の元利償還金の 2 分の 1 相当額があります。しかしながら、基準内の繰入金のみでは経営基盤の維持が困難であることから、統合前簡易水道の建設改良費に要した企業債の元金部分の残りの 2 分の 1 に該当する部分についても基準外繰入金としていただいております。よって、合計約 2 億円を出資という形で一般会計から繰入していただいております。今後も統合前簡易水道の企業債返還額を上限として基準外繰入金もいただける予定となっております。
委員	これ以上は難しいということか。
事務局	企業という形で経営をしておりますことから、独立採算制の原則からしますとこれ以上繰入金に頼る経営はあまりよろしくないと考えます。しかしながら、他の公共事業に伴う拡張事業でしたりとか行政判断に伴う建設改良費とうについては負担金という形で一般会計からの繰入金も考えていく必要はあるかと思えます。
議長	経営改善の方法としましては、収益を上げるか、または経費を下げるかということになるかと思いますが、料金値上げは最後の手段として、もう一度下げられる経費は無いかを考えたいと思います。
委員	経費については職員の皆さんも考えられて予算計上されておりますので、そう多く削減を期待することはできないでしょう。また、給水区域内であれば山の奥の一軒家まででも水道を引っ張らないといけな

	<p>いということを考えますと黒字に持って行くということはかなり難しいことと思います。</p>
委員	<p>他の公共事業ではこのような減価償却という処理の考え方は無いですよ。同じ公共事業で水道だけ利用者が減価償却分を負担しなければならぬというのは納得いかない。</p>
事務局	<p>建設時に補助金等が投入されていたら、長期前受金として計上して、その分については減価償却とあわせてその割合に応じて収益化は行っております。しかしながら、全ての建設改良事業に補助金が投入されておられませんので、補助金等を差し引いた部分については利用者の皆様に負担していただくことになると考えます。</p>
委員	<p>公営企業だから独立採算性が原則ということだというのが、原則だけではやっていけない。生活に不可欠なものであるということから、経営破たんは避けなければならない。現状の経営状況を見ますと、一般会計に頼っても致し方ないのではないかと。</p>
委員	<p>合併をしたということも原因の一つではないでしょうか。合併前にどんどん行ってきた施設投資について現在のわれわれが負担しなければならない事には納得いかない。</p>
議長	<p>色々な意見が出てきました。人口は減っていく。その中で水道事業が自立した資金計画で成り立っていくのか。そこを考えていかないといけませんね。また、固定費の支払利息、減価償却費をどうしたら減らせるのか。どこまで一般会計に負担していただけるのか。そのうえで料金をどこまで上げるか。ということになってくるかと思えます。</p>
委員	<p>人口は減ることは確実でしょう。人口が半分になってしまうという30年先のビジョンも持つことも大事ではあるかと思うが、そこを見据えると単純に考えても2倍近い料金設定を行うことになってくる。この審議会では、これから5年間くらいをどう乗り切るかという料金設定を考えさせてほしい。</p>
議長	<p>現在の社会情勢を考えますと、5年間を1つの区切りとして考えることは良いかと思えます。</p>
事務局	<p>事務局としましても、広域化という話も出てきておりますので、この審議会では31～35年の5年間を見据えた料金設定をできればと考えております。</p>
議長	<p>皆様から意見も多くいただきまして、ある程度方向性が見えてきたと思います。それでは、次に進ませていただきたいと思いますが、よろしいか。</p>
委員	<p>お願いします。</p>

3. (審議事項3)平成 29 年度決算見込みについて

4. (審議事項4)平成 30 年度予算について

議長	平成 29 年度決算見込みと平成 30 年度予算についてあわせて説明をお願いします。
事務局	(資料「平成29年度決算見込み」説明) (資料「平成30年度予算」説明)
議長	ただいま事務局より平成 29 年度決算見込みと平成 30 年度予算について説明いただきました。何かお気づきの点はございますか。
委員	やはり減価償却費というのが納得いかない。
事務局	今までは減価償却費という考え方が無かったことから、建設改良についてもどんどん行っていたのかなど。現金の支出は発生しない減価償却費であるが、設備の世代間負担の公平性でありましたり、設備等については更新が必要不可欠でありますからその資金を準備していくところでは減価償却費という考え方は必要と感じております。
委員	では、平成 29 年度に簡易水道を統合して決算見込みや予算を作成してみると毎年 2 億円の赤字ってということですよ。加入1万戸で負担するととなると1戸当たり年間2万円もの値上げをしなければならないということですよ。
事務局	先ほど一般会計からの繰入金のところの説明をさせていただきました統合前簡易水道の建設改良費に要する経費としての企業債償還金相当部分については資金的収入の出資金として受けております。これを営業外収益として受けることも可能で、そうすると赤字の額は下げられますが繰入金の内容からしますと出資金として受け入れるべきと思います。ですので、一般会計から出資金としていただいている繰入金該当分については赤字となっても致し方ないと考えております。企業としては現金がなくなることが致命傷となりますから、現金保有ラインを設定しそこを維持できる料金設定が必要になるかと思っております。
委員	では、そのラインはいくらを考えているのか。
事務局	現金の保有ラインは営業収益の3か月分が最低の目安と言われております。1 か月の営業収益が約5000万ですから1億5千万。ここがラインになると考えております。 統合時の開始が4億5千万。29、30 年度で1億ずつ減るという予測ですので 30 年度末には現金残高は2億5千万になります。料金値上げをしないととなりますと 33 年には現金がなくなってしまうことから、値上げが必要になると感じております。また、経費削減についても検討はさせていただいております。
委員	どういう内容か？

事務局	まずは人件費ですが、支所に駐在している職員については水道業務だけでなく支所業務も行っておりますことから一般会計で予算計上してもらえないか検討中であります。
委員	これからは広域化にも取り組むようになるかと思う。広域化のメリットの一つとして人件費の削減があげられている。今回経営統合もある意味広域化のようなものであるかと思うがどうか、どう考えるか。
事務局	今回の経営統合においては、経営統合前と同じ形を引き継いだこととなりますので、支所で水道担当と言われている職員の人件費も水道会計で予算計上しスタートしました。統合後、業務を見直す中で水道業務以外における職務割合等を見直しますと、人員の割り振りといったものは考えなければならないのではないかと考えます。また、業務についてもシステムの見直し等により本庁にて業務を一本化することによって職員の削減につなげることができないかと考えております。
議長	水道事業の場合、建設改良費が多いため人件費があまり目立ちませんが、水道の将来性を見てどれだけの人員をかけるかというのは考えていかなければならないですね。それを含めて三好市が行政としてあるべき未来像としてどのような経営をしていくかというシミュレーションを立ててもらわないといけませんね。
事務局	今回の審議会でここまでの話につなげられるかわからなかったのですが、時間があるようなので追加資料を提出させていただいて構いませんか。
議長	わかりました。では、追加資料をお願いします。
	(追加資料「平成31年～35年平均予測」説明)
事務局	今までの審議会で皆様からいただいた意見を基に支出面で目標設定を行い、経費削減を行ったうえでの予測を作らせていただきました。
委員	このように経費を削減しても、人口減による使用料の減少等を考えますと、黒字化には1億5千万から2億円は値上げにより料金収入を増やさないといけないということか。
事務局	毎年の損益計算において黒字化を目標にしますと、その金額が収入面での目標値になってきます。
委員	先ほども出たが年間2億ということは、1戸当たり年間2万円の値上げということになる。それは、とても厳しい設定ではないか。
事務局	はい。ですので、先ほどもお話しさせていただいたように、現金の保有ラインを決定し、そちらを維持できるだけの料金設定を行いたいと考えます。保有ラインを1億5千万円と設定しますと8千万円は営業収入で上乗せしなければなりません。

委員	となると1戸当たり月で6~700円くらいの値上げになるのか。
事務局	その全てを基本料金で振り分けとなりますとそうなります。すべてを基本料金に割り振るとなりますと、高齢者の方など低所得者の方にとっては負担が大きくなることから、いくらかは超過料金に割り振っていくべきとは考えます。
委員	そうですね。基本料金だけで値上げを行うと、生活弱者に負担が大きいので、そこらのバランスを考えていただきたい。
事務局	今回お示しさせていただいた経費削減案を基に、次回の審議会で何パターンか案を作成させていただきたい。
委員	料金の値上げ額はできるだけ下げさせていただきたい。経費を削減できるところは他にないのか。
事務局	経費については、現在、国の方からも官民連携ということで民間の力を使っていく方針がだされており、三好市でも検討しているところです。その中で民間の方とお話をさせていただいたのですが、今ある業務をそのまま民間にお渡しするというだけでは、民間も利益が出せない状態で業務を受けていただけないということでした。これからも官民連携を見据え、業務内容を見直し経費削減の方向性を見出したいとは考えております。
委員	原状でも委託費が6千万計上されていますが、これはどのような業務を委託しているのか。
事務局	一番大きなのは水質検査、そのほか検針委託員ですね。これからは、官民連携により安心安全が担保されたうえで経費削減になるのであれば、人件費がこちらの委託費へ振り替わってくるようになるかと思えます。
議長	比較をしたり現状を見たり、決算予測をきいたうえで将来の予測というものを出していただきました。予測については、今日いただいた意見も参考にもう一度整理整頓していただければと思います。あと3回の予定ですからあと2回で詰めて、最終は意見をまとめるといったスケジュールになるかと思えます。住民を納得させる前にここの審議会メンバーを納得させていただかないと我々も責任を持った答申が出せません。三好市としての姿勢をしっかり持っていて次回説明してください。これで第5回三好市水道事業等経営審議会を終了する。

会議録署名 平成 30 年 4 月 23 日
